

沖縄科学技術大学院大学学園法 附則第 14 条に基づく検討に向けた
OIST の取組等に関する評価の視点について（案）

I. 教育研究

(1) 教育

① 学生の獲得

【評価の視点】

国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ、国内外の優秀な学生の獲得を行っているか。

② 学生の養成

【評価の視点】

学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。

(2) 研究

① 研究実施体制

【評価の視点】

国際的な経験と見識を持ち合わせた卓越した教員の任用・奨励等を通じ、世界最高水準の研究大学院としての研究実施体制を構築しているか。

② 研究の水準・成果等

【評価の視点】

世界最高水準の学際的な研究を推進するとともに、研究を通じて新たな知見を追求し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。

③ 学術連携

【評価の視点】

世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築しているか。

II. 沖縄の振興及び自立的発展への貢献

(1) 教育研究

【評価の視点】

沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興及び自立的発展に資する教育研究がなされているか。

(2) 産学連携

【評価の視点】

イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されているか。

(3) 地域交流等

【評価の視点】

沖縄県民との交流等を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。

III. ガバナンス

(1) 組織運営

【評価の視点】

卓越した国際的な大学院大学にふさわしい効率的かつ効果的な運営体制を構築し、法律の規定等に従い、適切に運営を行っているか。

(2) 広報

【評価の視点】

OISTの認知度の向上に向けて、その活動に関して適時、適切にわかりやすく正確な情報を提供しているか。

(3) 情報公開

【評価の視点】

学園の経営内容に関する情報公開を徹底し、業務運営における透明性を確保できているか。

(4) その他法令遵守等

【評価の視点】

法人として求められるその他の義務や責任を果たしているか。

IV. 財務

(1) 予算執行の有効性、効率性、適切性

【評価の視点】

これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。

(2) 自立的財政基盤の構築

【評価の視点】

自立的な経営に向けて、競争的資金、企業からの研究資金、寄付金その他の自己収入の安定的な確保、財政基盤の強化が果たされているか。

沖縄科学技術大学院学園法 附則第 14 条に基づく検討に向けた OIST の取組等に関する評価の視点について体系イメージ（案）

資料 3 - 1
別添 1

大項目	中項目	小項目	評価の視点	視点に含まれる主な取組等（例）	参考となる主な指標等（例）
I. 教育研究	(1) 教育	① 学生の獲得	国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ、国内外の優秀な学生の獲得を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の募集に係る取組 学生の選抜に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程への応募者・合格者・入学者（日本人および外国人）の数、定員に対する比率 入学者の水準（出身大学等） 他
		② 学生の養成	学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自律性に富んだ人材として養成するために、世界最高水準の教育及び必要な支援を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容・カリキュラム（ラボローテーション等） 学生の修学の援助に係る取組 学生の進路選択の援助に係る取組 学生の心身健康に関する相談その他の援助に係る取組 教育研究活動に関する環境整備に係る取組（図書室や情報システム等） 他 	<ul style="list-style-type: none"> 在校生の論文発表数、受賞実績 外部の奨学金等を獲得した学生数 博士課程の標準修了年限修了率 卒業後の進路 他
	(1) 研究	① 研究実施体制	国際的な経験と見識を持ち合わせた卓越した教員の任用・奨励等を通じ、世界最高水準の研究大学院としての研究実施体制を構築しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 教員・研究員の獲得に係る取組 教員・研究員の評価に係る取組（テニュア審査等） 教員・研究員の能力向上に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> 教員・研究者の応募者、オファー、採用者の数、募集枠に対する比率 採用した教員・研究者の水準（受賞実績等） ユニット評価・テニュア審査の実施実績 他
		② 研究の水準・成果等	世界最高水準の学際的な研究を推進するとともに、研究を通じて新たな知見を追求し、国際的に卓越した科学技術に関する研究成果を創出しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の評価に係る取組（ピアレビュー等） 研究活動の支援に係る取組 他の大学や研究機関との共同研究に係る取組 複数ユニットによる学際的な研究活動に係る取組 研究成果の発信、公表に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> 研究に関する受賞数 研究助成金の申請件数、採択件数及び金額 発表論文の数、トップ 10% 論文率、トップ 1% 論文率、国際共著率 研究に要した費用（PI・論文あたりの費用等） 他大学・研究機関との共同研究数 複数ユニットによる共同研究数 研究成果に関する記者発表及び記者会見数 他
		③ 学術連携	世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークを構築しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究機関との連携に係る取組 科学技術に関する研究集会の開催に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> 大学・研究機関との連携協定数 学会、シンポジウム等のイベント開催数、参加者数 OIST 研究施設の外部利用者数 他
	II. 沖縄の振興及び自立的発展への貢献	(1) 教育研究	沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興及び自立的発展に資する教育研究がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄の特性や資源に関係した研究活動に係る取組 沖縄県等から資金を得ている研究活動に係る取組 地域の企業と連携した研究活動に係る取組 沖縄におけるイノベーション促進に向けた、地域、国内、海外機関等との連携に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県等から資金を得ている研究活動の数、獲得資金 地域の企業と連携した研究活動数 他
(2) 産学連携		イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されているか。	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション・エコシステムの形成に向けた戦略・体制整備に係る取組 特許化促進・ライセンス契約の締結の促進に係る取組 研究成果（発明）の商業化支援に係る取組 企業からの共同研究・受託研究に係る取組 起業活動、スピンオフ企業の育成に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産（発明の開示数、特許申請及び取得数等） 将来の連携を見込んだ企業との正式なコンタクト数 産業界との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等） OIST 発ベンチャー企業の数と実績 他 	
(3) 地域交流等		沖縄県民との交流等を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県内の大学や研究機関との学術交流に係る取組 訪問プログラム、出張授業等の教育啓発活動に係る取組 関係する沖縄の地方公共団体との連携に係る取組（沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議の活動等） 他 	<ul style="list-style-type: none"> 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む） キャンパスを訪れた県内児童・生徒数 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数 外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数 沖縄出身の教員、職員、学生の数 他 	

III. ガバナンス	(1) 組織運営	卓越した国際的な大学院大学にふさわしい効率的かつ効果的な運営体制を構築し、法律の規定等に従い、適切に運営を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任、理事会の活動状況 ・評議員の選任、評議会の活動状況 ・監事の選任、活動状況 ・学長の選定等に係る取組 ・組織・運営体制の強化に係る取組（規模拡大等に伴う体制の変遷等） ・毎年度の事業計画の策定、実績の報告 ・国との連携に係る取組（内閣府との定例協議会の開催等） 他 	
	(2) 広報	OIST の認知度の向上に向けて、その活動に関して適時、適切にわかりやすく正確な情報を提供しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースや記者会見等の開催に係る取組 ・キャンパス見学、オープンキャンパスの開催に係る取組 ・一般向けのイベントの開催に係る取組（OIST フォーラム等） ・ホームページの運営に係る取組 ・SNS 等を通じた情報発信に係る取組 他 	
	(3) 情報公開	学園の経営内容に関する情報公開を徹底し、業務運営における透明性を確保できているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画や実績の公開に係る取組 ・財務情報の公開に係る取組 ・情報開示請求に係る取組 他 	
	(4) その他法令遵守等	法人として求められるその他の義務や責任を果たしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理、危機管理に係る取組（職員の安全対策、BCP の作成等） ・男女共同参画に係る取組 他 	
IV. 財務	(1) 予算執行の有効性、効率性、適切性	これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算配分の優先付けに係る取組 ・予算の執行に係る取組 ・業務運営における効率化を図るための取組 ・不正の防止に係る取組 ・不適切な執行等への対応に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算の実績 ・競争入札等による契約比率 ・PI や論文あたりの予算額 他
	(2) 自立的財政基盤の構築	自立的な経営に向けて、競争的資金、企業からの研究資金、寄付金その他の自己収入の安定的な確保、財政基盤の強化が果たされているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立的財政基盤の構築に向けた戦略・体制整備に係る取組 ・競争的資金の拡大に係る取組 ・企業からの研究資金（共同研究・受託研究）の拡大に係る取組 ・寄付金の拡大に係る取組 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の採択状況（申請件数、採択件数及び金額） ・企業からの研究資金（共同研究・受託研究）の状況（件数及び収入額） ・寄付金額（件数及び収入額） 他

沖縄科学技術大学院大学学園法の目的に関する規定及び OIST のミッションステートメント

【沖縄科学技術大学院大学学園法】

第 1 条（目的）

- この法律は、沖縄科学技術大学院大学の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、沖縄（沖縄県の区域をいう。以下同じ。）を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする。

第 2 条（学園の目的）

- 沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、沖縄において、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第百三条に規定する大学として沖縄科学技術大学院大学を設置し、当該大学において国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを目的とする学校法人（私立学校法（昭和二十四年法律第二百七十号）第三条に規定する学校法人をいう。）とする。

【“沖縄科学技術大学院大学 基本方針・ルール・手続き”】

1.2 ミッションステートメント

- 沖縄科学技術大学院大学は、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行います。そして、そのような教育研究を通じて、沖縄の自立的発展に貢献するとともに、日本さらに世界の科学技術の発展を促進し、持続させます。

※ “沖縄科学技術大学院大学 基本方針・ルール・手続き”

OIST の「基本方針、ルール、手続き」について書かれた文書。基本方針は、OIST において期待される行為や態度の根拠となる主義や原則について、概括的に述べたもの。理事長、学長決定で定められており、HP で公開されている。

(参考) 沖縄科学技術大学院大学学園法・「OISTの基本方針、ルール、手続き」及び事業計画に掲げられている目標等

【沖縄科学技術大学院大学学園法(抄)】

第1条(目的)

- この法律は、沖縄科学技術大学院大学の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、沖縄(沖縄県の区域をいう。以下同じ。)を拠点とする 国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする。

第2条(学園の目的)

- 沖縄科学技術大学院大学学園(以下「学園」という。)は、沖縄において、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第百三条に規定する大学として沖縄科学技術大学院大学を設置し、当該大学において 国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを目的とする学校法人(私立学校法(昭和二十四年法律第二百七十号)第三条に規定する学校法人をいう。)とする。

第3条(業務)

- 学園は、次に掲げる業務を行う。
 - 沖縄科学技術大学院大学を設置し、これを運営すること。
 - 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助を行うこと。
 - 学園以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の学園以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - 沖縄科学技術大学院大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - 科学技術に関する研究集会の開催その他の研究者の交流を促進するための業務を行うこと。
 - 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 学園は、経営内容に関する情報の公開を徹底することにより、業務の運営における透明性を確保するよう努めなければならない。

第8条(補助金)

- 国は、予算の範囲内において、学園に対し、第三条第一項に規定する業務に要する経費について、その二分の一を超えて補助することができる。
- 前項の規定により国が学園に対し補助する場合においては、私立学校振興助成法(昭和五十年法律第六十一号)第十二条から第十三条までの規定の適用があるものとする。この場合において、内閣総理大臣は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に対し、学園について、同法第十二条第一号の規定による報告の徴収若しくは質問若しくは検査、同条第二号の規定による命令又は同条第三号若しくは第四号の規定による勧告を行うことを求めることができる。

附則14条(検討)

- 国は、この法律の施行後十年を目途として、学園に対する国の財政支援の在り方その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

【OIST Policies, Rules & Procedures (抄)】

<第1章 1.1 沖縄科学技術大学院大学の建学理念>

- 科学技術の分野における国際的な大学院大学の設置を準備するため、2005年9月1日、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法（平成17年法律第26号）に基づき、独立行政法人として、沖縄科学技術研究基盤整備機構が設立されました。そして、この整備機構の設立と運営の成功を踏まえ、沖縄科学技術大学院大学学園法（学園法。平成21年法律第76号）が成立し、公布・施行されました。この法律によって、本学を大学として設置するための制度的基盤が与えられるとともに、研究機関から大学に移行するための枠組みが作られました。
- 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（学園）が掲げる目的は明確です。それは、国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を行うとともに、そのような教育研究によって、次のことを実現するということです。
 - 沖縄の自立的発展に貢献すること
 - 日本と世界の科学技術の発展に貢献すること

<第1章 1.1.1 沖縄科学技術大学院大学の目的>

- 本学の建学に至るまでの諸計画等によって、大学院大学の運営指針となる5つの基本理念が示されています。
- 世界最高水準 - 本学は、世界をリードする教育研究の拠点となります。その実現のため、創造性や独自性に富んだ研究が奨励され、多様性が尊ばれる文化を根付かせます。
- 国際性 - 教員と学生の半数以上は外国人となることを目指します。大学の公用語は、科学技術分野の共通言語である英語とします。
- 柔軟性 - 教育研究と運営の両面において、イノベーションやクリエイティブな思考、そして、柔軟に適應することを奨励します。また、新しいイニシアティブを取り込みます。学際的な教育研究体制を構築し、学生には、一人ひとりの特性を尊重して対応します。
- 世界的連携 - 国際的な会議、大会、ワークショップ、その他の様々な交流活動に参加・出席し、また、それらを自ら主催することによって、教育及び研究の幅を広げるとともに、本学の認知度を向上させます。
- 産学連携 - 本学が科学技術の分野で行う研究活動からは、産業界において更に発展し、応用することが可能な成果が生まれるでしょう。本学は、そうした成果が、沖縄の自立的発展を促し、日本の競争力の向上につながるるとともに、広く社会全体に利益をもたらすことを認識します。

<第1章 1.1.2 学園及び大学院大学のマネジメント体制>

- 学園と大学院大学は、学園法の規定に従いながら、以下のとおり、一体的なマネジメント体制を構築します。
- まず、学園の管理運営に関する最終決定権と最終的な責任は、理事会にあります。理事会は、学園の理事長を選任し、理事長は大学院大学の学長も兼務します。理事会は、日々の大学の運営を学長に委任します。さらに、理事会は、学園の副理事長を兼ねる大学院大学のシニアレベル・エグゼクティブ（上級幹部職）を任命します。
- 大学院大学の副学長は、学長が指名し、理事会が承認します。
- 学長は、理事会と協議しつつ、大学院大学のマネジメント体制を構築します。それは、卓越した国際的な大学院大学を運営するためにふさわしい効率的かつ効果的なマネジメント体制であり、かつ、管理運営と財務運営の透明性が確保され、それらについて説明責任を果たすことができるものでなければなりません。

<第1章 1.2 ミッションステートメント>

- 沖縄科学技術大学院大学は、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行います。そして、そのような教育研究を通じて、沖縄の自立的発展に貢献するとともに、日本さらに世界の科学技術の発展を促進し、持続させます。

<第1章 1.3 基本的価値観（コア・バリュー）>

- 高潔さ、誠実さ、公平性、他人への思いやり、そして本学のミッションへの献身は、本学に勤める教職員や本学の関係者の活動や振る舞いの基礎となる基本的価値観（コア・バリュー）です。本学では、多様性が尊ばれ、人種、肌の色、宗教、出身国、祖先、心身の障害、健康状態、結婚歴、ジェンダー、性的指向、年齢に関係なく、本学のコミュニティに属する全ての人に対して、等しく機会が与えられます。

<第3章 3.2.1 教員の編成>

- （「設置の趣旨等を記載した書類」の）第1章「設置の趣旨及び必要性」で述べた運営指針に従って、卓越した教員を任用することにより、本学は「世界最高水準」の地位の確立に向けて鋭意努力します。教員の少なくとも半数を外国人とし、また 国際的な経験と見識を持ち合わせた教員を招くことにより、「国際性」を実現します。 教員学生比率は、約 1:3 とします。

<第5章 5.1 研究科 i アドミッションポリシー>

- 本学は、世界トップレベルの研究機関で形成される国際的な科学コミュニティで活躍できる研究者を育成することを目的としています。そのため、アドミッション・ポリシーとして、国際的な科学研究の世界で指導的役割を担える可能性と意欲を持つ学生を獲得することを目指しています。
- 学生の募集及び選考は国内外の優秀な学生を獲得することに主眼を置いています。 ここにおける「優秀な学生」とは、本学で実現できる最先端の研究の可能性に心躍らせ、研究意欲を掻き立てられ、専攻分野で抜きん出る為に必要な好奇心と学究力を備え、独自の研究及び独創的思考ができる素質を持った学生を指します。学生には、科学分野で高等教育を受け、先端研究を行うために必要な英語コミュニケーション能力および論文執筆能力、そして様々な背景を持った人々と円滑に交流する能力が求められています。

<第5章 5.1 研究科 ii カリキュラムポリシー>

- 「世界最高水準」という運営指針に従って、本学は卓越した学生を獲得し、最高水準の教育を実施します。本学の教育プログラムは、学生の潜在能力を最大限に高め、科学的に卓越し、自立性に富んだ人材として養成することを主たる目的とします。 この目的に基づいて、学生の個性を尊重し、個々の研究志向、履修歴、目下の関心に応じた履修計画が個別に編成されます。教育課程編成の基本的な考え方は、自立した科学的思考を促すこと、及び研究を通して自ら学ぶことです。本学では、分野間の壁のない単一の教育プログラムを提供しています。

<第16章 学内外のコミュニケーション広報 16.1 基本方針>

- 沖縄科学技術大学院大学は、公的な助成を受ける大学として、その事業、計画、活動に関して適時に、正確、明快、客観的かつ完全な情報を提供する責務があります。 現代社会において、ニュースは善悪や真偽に関わらず、一瞬で世界を巡るため、メディアや一般市民に本学に関連する情報を提供する教職員及び学生を対象とするガイドラインを持つことは重要です。本学のコミュニケーション・広報担当の部署（広報ディビジョン）は、メッセージが明確かつ一貫性があり、情報が正確かつ完全なものとなるようサポートを提供します。他方で、

広報ディビジョンがコミュニケーションを規制したり、知識・経験の共有を制限することは全く意図していません。

【OIST 30年度事業計画（抄）】

<1.2 研究活動に関する事項 【目標】>

- 引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的に行われる厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。
- 社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

OIST の 10 年後見直しに向けた評価について (案)

【学園法附則第 14 条】

(検討)

第十四条 国は、この法律の施行後十年を目途として、学園に対する国の財政支援の在り方
その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講
ずるものとする。

I 評価の方向性

OIST の研究・教育、沖縄への貢献、ガバナンス、財務それぞれの面から評価を行う。ま
た、最終的な評価の視点の作成に当たっては、できる限り定量化された指標を用いるととも
に、今年度実施する沖縄振興推進調査を活用する。

(1) 研究・教育

学園法の目的に基づき、世界の科学技術の発展への貢献について評価する。

(2) 沖縄への貢献

学園法の目的に基づき、沖縄の振興及び自立的発展への貢献について評価する。

(3) ガバナンス

(1)(2)のほか、学園法等に基づく適切な運営がなされているかについて評価する。

(4) 財務

国の財政支援の在り方を検討するために必要な、以下の 2 点から評価する。

- ① 予算執行の有効性、効率性、適切性
- ② 自律的財政基盤の構築

II 研究・教育

① 研究

【基準】国際的に卓越した科学技術に関する研究がなされているか。

【評価の視点】

以下の事項について、世界、日本の大学等、とりわけベンチマークとなる大学（カル
テック等）と比較して評価する。

- ・論文の数

- ・論文の質（10%論文率、1%論文率、国際共著率、三大誌掲載数等）
- ・受賞、ランキングなど、その他研究への評価がわかる事項
- ・競争的資金の獲得額、獲得率
- ・学会、シンポジウム等開催数
- ・大学や企業との連携や共同研究の数と内容
- ・その他日本と世界の科学技術や学術への貢献

② 教育

【基準】国際的に卓越した科学技術に関する教育がなされているか。

【評価の視点】

- ・志願者数、志願倍率
- ・志願者の国際性、レベルのわかる事項（出身国、出身大学等）
- ・在校生のレベルのわかる事項（論文、受賞等）
- ・在校生へのヒアリング
- ・在校生へのサポート（学生相談、就学援助等）
- ・卒業生の進路
- ・卒業生へのヒアリング
- ・その他 OIST に特徴的な教育内容（ラボローテーション等）

Ⅲ 沖縄の振興及び自立的発展への貢献

① 教育研究

【基準】沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興に資する教育研究がなされているか。

【評価の視点】

- ・沖縄の特性や資源を活かした研究の数と内容
- ・沖縄県など、地元より資金を得ている研究の数と内容
- ・沖縄県内の大学や企業等と連携している研究の数と内容
- ・沖縄県内の大学や研究機関との学術交流の数と内容
- ・沖縄出身の教員、職員、学生の数

② 地域交流

【基準】沖縄県民との交流を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。

【評価の視点】

- ・地域交流イベントの数と内容、参加者数
- ・出張授業など、沖縄県民向け教育啓発活動の数と内容、参加者数
- ・沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議の活動等、地元自治体、経済界との連携の状況

- ・ 地元自治体（沖縄県、恩納村）へのヒアリング
- ・ 沖縄県民の認知度、イメージ（P）
- ・ 沖縄出身の教員、職員、学生の数（再掲）

③ 産学連携

【基準】産学連携、さらにイノベーション・エコシステム（知的産業・クラスター）の形成は進んでいるか。

【評価の視点】

- ・ 産業共著論文数、率
- ・ 企業との共同研究、受託研究の数と資金獲得額
- ・ インキュベーター施設への入居数、実績
- ・ OIST 発ベンチャー企業の数と実績
- ・ 特許の数と関連収入額
- ・ 地元自治体、地元企業、金融機関、連携支援機関（産総研等）等へのヒアリング
- ・ その他イノベーション・エコシステム形成に向けた取組（POC 等）

④ その他沖縄への貢献

【基準】OIST の存在、活動は、沖縄や沖縄経済に貢献しているか。

【評価の視点】

- ・ 沖縄出身の教員、職員、学生の数（再掲）
- ・ OIST のブランド効果（P）

IV ガバナンス

① 組織運営

【基準】学校法人として、大学院大学として OIST は適切に運営されているか。特に、学園法に基づく特例措置の状況はどうか。

【評価の視点】

- ・ 理事会、評議員会の運営状況（理事の選任状況（第7条）等）
- ・ 監事の活動状況（監事報告の内容等）
- ・ 事業計画の内容（振興計画との調和（第9条第2項）等）
- ・ 不祥事等（事件、事故、訴訟）への対応
- ・ その他 OIST の組織上の特徴
 - 国際性（外国人スタッフ、英語公用）
 - 学際性
 - 学長と理事長の兼任
 - C00、プロボースト、副学長の活動

② 広報

【基準】 沖縄、日本、世界のそれぞれにおいて、OIST の知名度とイメージは向上しているか。

【評価の視点】

- ・ 地元、国内、海外それぞれのマスコミにおける OIST 関連記事数とその内容
- ・ プレスリリース等広報の数と内容
- ・ シンポジウム等イベント開催数（再掲）
- ・ OIST 訪問者数
- ・ 沖縄県民の認知度、イメージ（再掲）(P)

③ その他

- ・ 男女共同参画の状況
- ・ 施設整備の状況
- ・ 情報化の状況
- ・ 情報公開

V 財務

① 予算執行の有効性、効率性、適切性

【基準】 これまでの予算について、有効、効率的かつ適切な執行がなされているか。

【評価の視点】

- ・ これまでの予算額と執行状況（繰越、不用等）
- ・ 会計検査指摘事項等、不適切な執行とそれへの対応
- ・ OIST の活動のコストパフォーマンスを示す事項（PI や論文当たりの予算額等）

② 自律的財政基盤の構築

【基準】 自律的財政基盤の構築に向けて進捗しているか。

【評価の視点】

以下の事項について、世界、日本の大学等と比較し評価する。

- ・ 外部資金獲得額、自己資金比率
 - 競争的資金
 - 共同研究、受託研究
 - 国内外の助成金
 - 寄附
- ・ 外部資金獲得に向けた取組